

立川市立第十小学校校舎増築工事（建築）請負変更契約

上記の議案を提出する。

令和 4 年 12 月 13 日

提出者 立川市長 清水 庄 平

理由

立川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 38 年立川市条例第 68 号）第 2 条の規定による。

立川市立第十小学校校舎増築工事（建築）請負変更契約

立川市立第十小学校校舎増築工事（建築）請負契約（令和４年３月２２日議決、立川市議案第２４号）を次のとおり変更し、契約を締結する。

記

1 契約の金額 ３６７，８７３，０００円

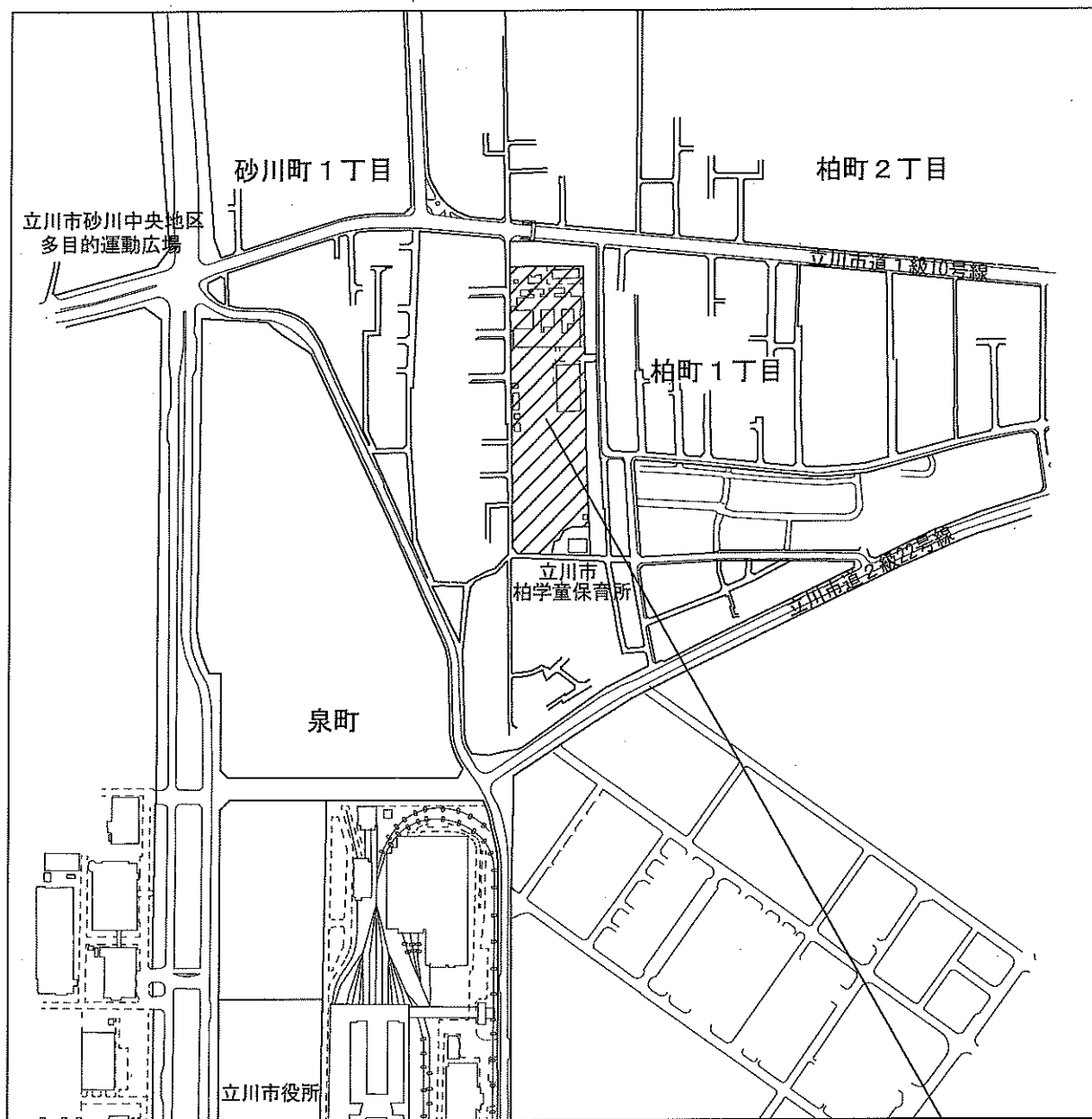
(参 考)

立川市立第十小学校校舎増築工事（建築）請負変更契約
変更対照表

区 分	新 契 約	変更契約（令和4年9月30日議決、立川市議案第67号）	当 初 契 約
契約の名称	変更なし	変更なし	立川市立第十小学校校舎増築工事（建築）請負契約
契約の方法	変更なし	随意契約	電子による条件付き一般競争入札
契約の金額	367,873,000円	367,631,000円	366,300,000円
契約の相手方	変更なし	変更なし	東京都中央区新川1丁目17番22号 松井建設株式会社 代表取締役 松 井 隆 弘
工 期 限	変更なし	変更なし	令和5年3月3日
内 容	変更なし	変更なし	(1) 施設概要 ア 校舎（増築部分） 延床面積 1,152.99 平方メートル、鉄骨造、2 階建て イ その他附属棟（増築） 延床面積 81.31 平方メートル、鉄骨造、1階 建て (2) 主要工種 ア 建築工事 一式 イ その他工事 一式



立川市立第十小学校校舎増築工事（建築）



工事場所：立川市柏町1丁目31番地の1（立川市立第十小学校）

案内図

